

二十四番 池田 清でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました諸議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております経済文教委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第四号 平成二十三年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第三款民生費、第二項児童福祉費について申し上げます。

「長野市版放課後子どもプラン」は、放課後における安全で安心な子供たちの居場所を確保するとともに、集団活動の中で、体力や創造力の向上を図ることなどを目的に、既存の校外施設の他、小学校の余裕教室等を使用し推進されております。本事業は、昨今の社会情勢を考慮すると、次代を担う子供たちが健やかに成長し、社会性身に付ける上で大変重要であります。

来年度は、現行の三十四校区に加え、新たに十校区で校内施設等を拡充する予定であります。できるだけ早期に全五十六小学校区において校内施設の設置を図るなど、更に事業を推進するよう要望いたしました。

次に、第六款農林業費、第一項農業費について三点申し上げます。

一つ目は、農業協同組合補助金についてであります。

この補助金は、ながの農業協同組合及びグリーン長野農業協同組合の二つの農業協同組合の営農指導事業に対するものであります。現在、地区によっては営農指導員の減少や他業務に追われるなどして、本来の営農指導が的確に行われていない状況が見受けられます。

そこで、本市の農業生産性を向上させる観点からも、営農指導員の増員、及びこの指導員が積極的に営農指導に携わることができるような体制づくりを農業協同組合と共に検討・研究していくよう要望いたしました。

二つ目に、新年度、新たに創設される予定の新規就農者支援事業について申し上げます。

本事業は、農業後継者不足や、担い手育成対策が必要なことから、市内外から就農希望者を募り、農業の担い手を確保、育成する支援体制を構築するものであります。支援策の主なものとしては、研修費の助成と営農資金の助成があり、これらの助成の条件としては、おおむね四十歳までの者で、所定の研修を受け、市内に専業で就農を予定し、就農後十年間以上営農を継続することとなっております。

いずれにいたしましても、農業振興につきましては喫緊の課題であり、本事業は全

国的にも先駆的に実施されるものであることから、今後、事業を推進していく上で必要に応じて助成の条件を緩和するなど臨機応変に対応しながら、是非良い成果を上げられるように積極的に取り組んでいくよう要望いたしました。

三つ目に、野生鳥獣被害防除対策事業について申し上げます。

本市では、平成二十年九月に長野市鳥獣被害防止計画を作成し、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に努めております。そのうち、捕獲等に関する取組では、市内有害鳥獣対策協議会の十八支部ごとに地元猟友会へ委託し、捕獲おり及びわなによる捕獲などが行われております。

しかしながら、野生鳥獣の生息数が市周辺部を中心に増えている中、狩猟者は日常のおり及びわなの管理等、捕獲に要する負担が重いことや、高齢化により年々減少しております。

そこで、今後は狩猟者の確保・育成が必要であることから、狩猟免許の取得及び維持への助成を拡大するとともに、狩猟者の育成を更に図っていくよう要望いたしました。

次に、第七款商工観光費、第一項商工費について申し上げます。

現在、セントラルスクウェア内で、(仮称)表参道長野五輪メモリアルパーク整備事業が計画されております。これは、長野オリンピックのメモリアルとなるポケットパークを整備し、観光客や買い物客など来街者に憩いの場を提供するとともに、中心市街地の名所にしようとするものであります。

本事業の推進に当たり、セントラルスクウェアの土地の一部を事業用地として本年秋に取得する予定であります。この場所は権堂地区を初め中心市街地の活性化及び観光施策を考えた場合に、大変重要かつ有効的な場所であります。

そこで、セントラルスクウェア内の残りの土地についても、地権者と話し合いを継続し、取得について前向きに検討を行っていくよう要望いたしました。

次に、第十款教育費、第一項教育総務費について二点申し上げます。

初めに、体験学習についてであります。

現在、市内の全中学校において、キャリア教育の一環として職場体験学習が推進されております。職場体験は、生徒が働く意義や学ぶ目的について考え、将来に向けた主体的な生き方を見いだすために大変良い機会であります。この体験学習期間につきましては、文部科学省では五日間を推奨しておりますが、本市の多くの学校では、二日から三日程度となっているのが実情であります。

そこで、学校の事情や受入先の実情を考慮しながら、他自治体の先進事例を研究するなど、体験学習期間を増やす方策も含め、今後のキャリア教育の在り方を検討するよう要望いたしました。

また、小・中学校で実施されております社会見学、臨海体験学習、高原学校、スケート教室、スキー教室などは、子供たちにとって大変良い経験であり、知識の向上に

もつながらることから、これらを実施するに当たり、学校側から学習バスの要請があった場合には、適切に対応するよう要望いたしました。

次に、国際化教育について申し上げます。

来年度から、新学習指導要領に基づいて導入される小学校外国語活動により、年間三十五時間の授業を学級担任が中心に行うこととなります。本取組の目的は、子供たちを外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うことであります。

本市では、国際理解教育推進事業として、小学校に国際交流指導員を三名、中学校に外国人英語教師を十一名それぞれ派遣しております。

今後は、ますます国際化教育の一環である英語活動が重要になってくることから、外国人派遣員の増員や関連予算の拡大を図るなど、児童・生徒を取り巻く教育環境を更に充実していくよう要望いたしました。

次に、第二項小学校費及び第三項中学校費について申し上げます。

快適で安全な教育環境の整備として、小・中学校の耐震化事業が行われております。来年度は、耐震性能を確保するため、耐震診断の結果に基づく校舎の耐震補強設計が小学校で五校、耐震補強工事が小・中学校合わせて八校、また老朽化した校舎と屋内運動場の実施設計及び改築工事が小学校で九校、中学校で八校においてそれぞれ予定されております。

本市では、本事業を市政の優先事業として位置付け、平成三十一年度までに完了する計画であります。去る三月十一日に発生いたしました、平成二十三年東北地方太平洋沖地震災害の状況を鑑みますと、できる限り計画を前倒しするなど、事業の更なる推進を図るよう要望いたしました。

次に、第五項社会教育費について三点申し上げます。

一つ目は、市立公民館の学習用パソコンについてであります。

市立公民館の学習用パソコンは、平成十三年度に国の情報教育等設備整備の補助金を受け設置され、成人学校として開設しておりますステップアップIT講座につきましては、平成十四年度から高齢者を中心に多くの受講をいただいているとのことであり、しかしながら、パソコンの設置当初から九年が経過し、その後の更新がままならず、受講者からの最新バージョンのパソコンで習いたいという要望には十分応えられていない状況であります。

最近では、自宅パソコンの持込みによる講座も開設しているとのことではあります。が、昨今、情報化社会が急速に進展している中で、パソコン講座受講者の要望にこたえるためにも、パソコンをリースで調達することなどを含め、できるだけ早期にパソコン講座の在り方について結論を出していくよう要望いたしました。

二つ目に、市立公民館の管理運営について申し上げます。

市立公民館は、市内に二十九箇所あり、各地区の生涯学習の推進や地域づくりの中核施設として位置付けられ、身近な場所における学習機会の提供を通して人づくり、地域づくりを行っております。また、平成十九年二月には市立公民館への指定管理者制度導入が決定され、併せて受託者は住民自治協議会と定められました。

現在、指定管理者制度移行に向け、地区役員への勉強会及び資料提供等を行っていることですが、制度移行後においても市立公民館の運営に支障を来すことのないような予算配分に心掛けるよう要望いたしました。

三つ目に、市立図書館の図書整備について申し上げます。

市立図書館は、市民の生涯学習を支える知的インフラとして、より多くの市民の要望に応え、市民に親しみを持って利用される図書館を目指し、蔵書及び図書館サービスの充実を図っております。

しかしながら、市立図書館における図書の貸出冊数は、ここ数年大幅に増加してきていること並びに図書館に対する市民のニーズが多様化してきていることから、図書整備費の更なる確保に努めるよう要望いたしました。

次に、第六項保健体育費について申し上げます。

昨年は、学校給食への異物混入が七月から九月にかけて立て続けに発生し、個別にその原因究明と対策に取り組んできたところでもあります。しかしながら、今年の一月にも同様の事案が発生してしまいました。いずれも児童や生徒らへの健康被害の報告はないものの、このような相次ぐ異物混入により、学校給食の安全性が問われております。

そこで、子供たちを初め市民の学校給食への信頼を早期に取り戻すために、学校給食に関わる全ての関係者を挙げて再発防止に努め、安全・安心な給食の提供に向けた取組を行うよう再度要望いたしました。

次に、議案第二十号 平成二十三年度長野市戸隠観光施設事業会計予算について申し上げます。

本会計は、戸隠スキー場及びキャンプ場の管理運営等を主な業務としており、合併前に行った設備投資などのため、多額の累積欠損金を計上しております。これらの施設については、経営改善を図るため、平成二十一年四月から指定管理者制度を導入し、経営の改善に努めているところであります。

当該施設は、いずれも戸隠地区の観光振興に欠くことのできない施設でありますので、より効率的な運営を行うとともに、多額の累積欠損金が解消されるような取組を更に行っていくよう要望いたしました。

次に、議案第四十一号 長野市少年育成センター条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本条例の改正は、市内の小学校、中学校、高等学校等から推薦を受けた教諭等に対

して市長が委嘱している少年育成委員の定数及び任期に係る規定を見直すものであります。現在、市長が委嘱するこの少年育成委員とは別に、住民自治協議会では選択事務として、地区の役員等が青少年の健全育成を図るため、巡回指導、愛の声掛け活動を行っております。

昨今は、ますます地域での見守りを初めとする子育て支援が重要になってきておりますので、両者が連携を図れるような方策を検討するよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第七号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「今回の請願事項には、具体的な数字を挙げて要請することよりも、請願趣旨の中に全体が網羅されていて、項目については、最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出と中小企業の支援が中心になっている。これらは、全ての政党、市民、県民、国民が望んでいる中身である。長野市のまちづくりアンケートの結果でも、四十四・六パーセントの皆さんが雇用と景気の回復を願っているということからすれば、採択をする方向では非やっていたいただきたい。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「賃金を上げることが理想ではあるが、このような不況下において、中小企業が製造品等の値上げができずに困っているところに、更に賃金を上げてくれということは大変ジレンマがあるのではないかと心配する。各県の労働局では、経済状況を見ながら最低賃金を改定してきており、中小企業が厳しい中でもそれなりに労働者に配慮している。今の情勢の中では、現最低賃金法の下で各県のそれぞれの状況に応じて適正に最低賃金が決められていると考える。」との意見が出されました。

さらに、継続審査とすべきものとして、「今の雇用情勢やまちづくりアンケート結果を見ても、賃金問題よりも雇用を増やすことが最大の関心事になっている。雇う側からすれば、政権が法人税を下げる法案を用意していて、それが通るか通らないか非常に関心が高い。また、バブル崩壊、リーマンショックといくつかの波にもまれながら企業自身も耐え忍んできている。この時期に賃金レベルを上げること、雇用がマインナスになっては本末転倒である。もう少し景気の状態や国の税制の動向を見るなど、次の段階で取り組むべき問題である。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、まず継続審査について諮ったところ、賛成少数で否決され、引き続き採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。